

令和2年度  
第1回みと好文カレッジ運営審議会

日 時 令和2年8月6日(木)  
午前10時00分～  
場 所 水戸市総合教育研究所  
3階水戸の教育研究室

みと好文カレッジ

## 【次 第】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 委員長・副委員長の選出

6 議 題

- (1) 令和2年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について
- (2) 令和2年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について
- (3) 令和2年度みと好文カレッジ事業実施計画について（コロナ禍における生涯学習活動の在り方について）
- (4) その他

7 閉会

## (1) 令和2年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について

### 1 運営方針

生涯学習都市宣言を踏まえ、水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）に基づく施策を推進するため、全市的な生涯学習の総称である「みと弘道館大学」の開催を通して、少子高齢化、高度情報化、地域社会における連帯感の欠如や家庭の教育力の低下等の現代的課題を解決するための学習機会を提供するとともに、学習成果を地域活動やまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

また、市民の生涯学習活動の振興を図るため、社会教育活動における基礎的なことからより専門的・実践的な知識や技術について、市民センター職員の力量を高める研修の機会を充実させるとともに、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民センターとの連携を強化しながら、時代の新たな課題に対応した学習プログラムの開発を進めるなど、市民センターへの支援・指導を強化する。

### 2 主要施策

#### (1) 市民センターへの支援・指導

##### ア 東湖塾の開催

市民センター職員に、生涯学習の基礎となる社会教育の知識を深める研修や家庭教育の支援の強化など、専門的・実践的な知識、技術を身につけ、職員の力量を高めるための研修会を開催する。

さらに、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民センターとの連携を強化しながら、現代的課題解決に向けた学習プログラムを研究・開発し、時代にあった新しい講座を先進的な市民センター講座として提案する。

- (ア) 新任職員研修（集合研修，訪問研修）
- (イ) 全体研修（集合研修，ブロック研修，訪問研修）
- (ウ) 学習プログラム作成研修（ブロック研修，訪問研修）

##### イ 好文塾の開催

東湖塾の学習プログラム作成研修等において研究・開発された現代的課題を取り扱った企画講座が、市民センター事業として根付くよう、市民センターとみと好文カレッジの共同事業として位置づけ、市民センターにおける開催を支援する。

- (ア) 市民センター職員（ブロック単位）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催
- (イ) 市民センター職員（単独）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催

##### ウ 市民ニーズに対応した学習機会の提供

市民の学習ニーズの把握に努め、「個人の要望」や「社会の要請」に応じた学習をバランス良く提供できるよう市民センターの支援を行う。

- (ア) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供
- (イ) 市民センター事業の現状と課題の調査

## エ 事業評価の推進

講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように生かしているのか、また、地域の中で、どれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。そのため、市民センターにおいては、実施した講座や事業の自己評価を行うとともに、運営審議会等による自己評価に基づいた第三者評価を行い、より効果的な事業運営を進められるよう事業評価を推進する。

また、みと好文カレッジ等による事業評価制度の手法について検討を進める。

- (ア) 市民センターによる自己評価の実施
- (イ) 市民センター運営審議会委員による第三者評価の実施
- (ウ) みと好文カレッジ等による事業評価制度の手法の検討

## (2) 全市的な生涯学習の推進

### ア みと弘道館大学の開催

急激な社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要がある課題、いわゆる現代的課題の解決に向けた学習講座を市民に提供するとともに、学んだ成果がまちづくりや人づくりに生かされるよう内容の充実を図る。

また、時代にあった講座や「水戸市生涯学習サポーター」との協働による先進的な学習プログラムを市民に提供する。

- (ア) 茨城しぐさ
- (イ) ゼロからはじめるシニアパソコン教室
- (ウ) 水戸市生涯学習サポーター協働企画講座

### イ 子育て応援塾の開催

家庭の教育力の向上を図るため、親としての役割や子どもとのコミュニケーションの取り方を考え、見つめ直す機会を提供する。

- (ア) 家庭教育講座
- (イ) 家庭教育出前講座

### ウ 生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の開催

生涯学習活動をとおり、市民と行政とのまちづくりを進めるため、市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・実施に参画する人材（水戸市生涯学習サポーター）を育成する。

### エ 「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進

市民と行政との協働企画講座の企画・実施への参画をはじめ、「さきがけ塾」での学習成果を生かした活動を推進する。

### オ パイロット事業の開発・研究

現代社会の課題や人づくりをテーマとしたもの、専門性の高い講座など、先進的な講座を開発・研究し、開発した講座を各市民センター等の社会教育施設や地域団体でも実施できるよう支援する。

### カ ほっとひといき夢らんの開催

家庭教育支援事業の一環として、1歳6ヶ月から4歳未満までの未就園児とその保護者を対象に、親子で活動する場と親同士、運営ボランティアとの情報交換の場を提供することによって、育児に対する悩みやストレスを解消できるよう支援する。

#### キ 「あなたも師・達人制度」の活用促進

「あなたも師・達人制度」の登録指導者の募集や活用を広報「みと」やホームページ、情報誌などの各種広報媒体により周知を図るとともに、市民センター等の社会教育施設やPTA、ボランティア団体、NPO等が主催する講座や研修会の講師として積極的に紹介し、登録指導者の有効活用を促進する。

#### ク 育児ボランティア制度の活用促進

子育て中の保護者が生涯学習活動に参加できるよう、講座開催中に別室で子どもを預かる「育児ボランティア制度」の活用促進と登録ボランティアの拡充を図るため、市民センター等の社会教育施設や社会教育関係団体に積極的に紹介し、制度の有効活用を促進する。

#### ケ 学習情報の提供の充実

生涯学習活動を推進するため、みと好文カレッジ事業等を掲載した生涯学習情報誌の発行や新しい情報のホームページへの掲載など、生涯学習活動を積極的にPRする。

#### コ 学習相談事業の充実

市民やボランティア団体等からの生涯学習相談に対し、適切で役立つ助言ができるよう、各種生涯学習情報の収集と整理を行う。

#### サ 国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進

国や県・他市町村との連携を図り、相互の生涯学習に関する情報を共有化するとともに、企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し、それぞれが持つ人的・物的資源の活用を図る。

#### シ 水戸市訪問型家庭教育支援事業の推進

地域人材を活用した家庭教育支援員を派遣し、家庭でのしつけなどに悩みを持つ保護者へ個別訪問等を推進する。

## (2) 令和2年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

### 運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災や令和元年東日本台風での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

### 重 点 目 標

#### 1 地域コミュニティ活動の推進

##### (1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

##### (2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化型改修の実施及び施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

##### (3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

## 2 生涯学習活動の推進

### (1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

#### ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

#### イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

また、事業実践集を活用し、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

#### ウ 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、家庭教育学級を開催するほか、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

### (2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

#### ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

#### イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

#### ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう、人材の育成と活用に努める。

#### エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

### (3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上を図る。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

#### ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

家庭・地域・学校が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団での交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

#### イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。



### (3) 令和2年度みと好文カレッジ事業実施計画について

#### 1 市民センターへの支援・指導

##### (1) 東湖塾

令和2年度予算額 30千円（報償費）

市民センター職員に生涯学習の基礎となる社会教育の知識を深める研修や専門的・実践的な知識、技術を身につけ、職員の力量を高めるための研修会等を開催する。

さらに、現代的課題解決のための学習プログラムの研究・開発を行うとともに、多様化、高度化する市民のニーズに応え、時代にあった新しい講座を発掘し、先進的な市民センター講座として提案する。

研修方法は、一堂に会する「集合研修」と各市民センターへ出向く「訪問研修」を取り入れる。

#### ア 新任職員研修

市民センターに人事異動により新たに着任した者や新規採用者を対象に、市民センター職員として事務事業を遂行するための基本的知識を身につける。

##### (ア) 集合研修

- 対象者 令和2年度新任市民センター所長及び新任会計年度任用職員 23名
- 参加者 総数 23名
- 日 時 4月14日（火）午前10時～午後4時
- 会 場 本庁舎3階会議室
- 内 容

内 容	説明者
市民センターについて	市民生活課副参事
生涯学習の推進について	みと好文カレッジ所長
地域防災について	防災・危機管理課課長補佐
電送窓口関係について	市民課窓口第1係長

##### (イ) 訪問研修

- 対象者 ①令和2年度新任所長及び新規採用会計年度任用職員 14名  
②社会教育事業担当会計年度任用職員 29名
- 日 程 前期（5月～7月）、後期（10月～12月）各期、対象者を各1回訪問
- 内 容 ①市民センターの運営について  
②生涯学習の推進について

※計画訪問のほか、市民センターからの要請を受け、随時、実施する。

#### イ 全体研修

市民センター職員として、生涯学習の中の社会教育事業を推進していくための基礎知識の習得や事業の企画立案の進め方など、職員の支援にあたる。

##### (ア) 集合研修「市民センター所長研修会」

- 対象者 市民センター所長
- 日 時 調整中
- 会 場 本庁舎3階会議室
- 内 容 調整中

#### (イ) ブロック研修「意見交流会」

- 対象者 ①南部ブロックの会計年度任用職員  
②内原ブロックの会計年度任用職員
- 日時、会場 ①南部ブロック 8月20日(木)午後2時～, 笠原市民センター  
②内原ブロック 8月28日(金)午前10時～, 妻里市民センター
- 内容 市民センターにおける生涯学習事業等を進める上で疑問に感じている事について、同じ業務に携わる会計年度任用職員が一堂に会し意見交換を行うことにより、ブロック内職員の交流を深め事務の効率化を図る一助とする。

#### ウ 学習プログラム作成研修

社会教育事業に従事する職員として、高度で多様化した住民のニーズに対応するため、専門的・実践的な知識や技術を身につけ、地域住民に様々な学習の機会を提供する必要がある。

そこで、市民センターの職員を対象に、現代的課題や地域課題の見出し方や課題解決のための学習プログラム作成に関する知識や技術を習得することを目的とする。

- 対象者 中央ブロックの会計年度任用職員。  
なお、研修を希望する個別の市民センターにも対応する。
- 日程 令和2年7月～8月(4回程度実施予定)
- 会場 五軒市民センター
- 内容 同じブロックの職員が共同で地域課題の整理や学習プログラムのテーマを選定し、ブロック内の地域住民を対象とした講座を企画・実施する。

#### (2) 好文塾

令和2年度予算額 251千円(報償費, 賃借料等)

東湖塾で研究・開発された現代的課題を取り扱った学習プログラムの作成企画講座が、市民センター事業として根付くよう「好文塾」と名づけ、市民センターとみと好文カレッジとの共同事業として開催する。また、作成した学習プログラムが全ての市民センターにおいて取り組めるようモデル事業として位置づけ、市民センター活動を支援する。

中央ブロック好文塾

- 対象者 中央ブロック内住民
- ※日程等については、現在、調整中

## 2 全市的な生涯学習の推進

#### (1) みと弘道館大学の開催

令和2年度予算額 853千円(報償費等)

急激な社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要のある課題、いわゆる現代的課題解決に向けた学習講座を市民に提供するとともに、学んだ成果を生活の充実や向上に活かされるよう内容の充実を図る。

また、時代にあった講座や「水戸市生涯学習サポーター」との協働による学習プログラムを市民に提供する。

#### ア 茨城しぐさ

令和2年度予算額 80千円(報償費等)

「相互扶助」や「共生」の精神を学び、「お互いが仲良く、気持ちよく生活する」ための方策を考えることにより、規範意識の向上と良好な人間関係を築く一助とすることを目的とする。

- 対象者 小学4年生から中学3年生及びその保護者(学校単位で実施)。
- 日程 令和3年2月末日まで随時
- 講師 NPO法人 ひと・まちねっとわーく
- 内容 別添資料「みと弘道館大学 茨城しぐさ 募集案内」を参照

イ ゼロからはじめるシニアパソコン教室（水戸女子高等学校共催事業） **※今年度は中止**  
 令和2年度予算額 110 千円（報償費等）

市内のシニア世代を対象に、インターネットの使い方や簡単な文書作成などを体験していただき、ITをより身近に感じていただく契機とするとともに、教員の指導のもと、生徒がこれまでに習得した知識やスキルを生かして参加者に指導を行うことにより、地域住民への社会貢献へとつなげる。

- 対象者 概ね 50 歳以上の水戸市在住のパソコン初心者
- 定員 20 名（定員を超えた場合は抽選，結果は申込者全員に通知）
- 参加費 1,000 円（テキスト代として）
- 日程 高等学校夏季休業期間中の 2 日間
- 会場 水戸女子高等学校
- 講師 水戸女子高等学校商業科教員
- アシスタント 水戸女子高等学校商業科生徒
- 内容

	時間	内容
1 日目	10 時～12 時	触ってみよう！キーボード
	13 時～15 時	インターネットで検索してみよう！
2 日目	10 時～12 時	パソコンでメッセージカードを作ってみよう！
	13 時～15 時	メッセージカードに写真・イラストを取り込んでみよう！

ウ 水戸市生涯学習サポーター活動の推進 令和2年度予算額 663 千円（報償費等）

人材育成講座「さきがけ塾」の修了生が水戸市生涯学習サポーターに登録し、みと好文カレッジとの協働企画講座を市民に提供する。

なお、現在の登録者数は、第1期生から第5期生までで 56 名。

【生涯学習サポーター企画講座】

	テーマ
1	家庭教育（体験型）
2	家庭教育（発酵食品について）
3	環境を考える
4	健康オリンピック
5	生きのびる

※日程については、現在、調整中

(2) 子育て応援塾の開催 令和2年度予算額 236 千円（報償費等）

家庭の教育力の向上を図るため、子育てに関する講座や学習機会を提供する「子育て応援塾」を開催する。

ア 家庭教育講座 令和2年度予算額 96 千円（報償費等）

子育てを控えた親や子育て中の親などが気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを吐露できる場を提供するとともに、体験学習をとおして、親としての役割や子どもとのコミュニケーションについて考えることにより、家庭における教育力の向上を目指す。

- 対象者 市内在住または在勤で子育てに関心のある 16 歳以上の方（子育て中の方を優先）
- 定員 30 名 ※応募者多数の場合は抽選により決定
- 日時 令和2年 11 月 8 日（日） 午前 9 時 30 分～11 時 45 分

- 会 場 水戸市福祉ボランティア会館
- 講 師 コミュニケーションインストラクター  
中島 由佳子
- 内 容 グループディスカッションやロールプレイングなどの体験学習をとおして、  
親と子がお互いを大切にしながら日々を過ごすための方法を学習する。

**イ 家庭教育出前講座** **令和2年度予算額 140千円（報償費等）**

保護者が家庭教育の重要性を改めて認識し、子どもたちが家族の触れ合いを通じて、「生きる力」を育めるよう、講師が幼稚園等に出向き、家庭教育に関する講座を開催する。

- 対象者 私立幼稚園，認定こども園，民間保育園の保護者，教員等（園単位で募集）。  
※現時点での申込園2園（渡里幼稚園，すずらん石川保育園）継続募集中。
- 会 場 各私立幼稚園，認定こども園，民間保育園
- 講 師 ① 朗読家 見澤 淑恵  
② 心理カウンセラー 中島 由佳子  
③ ひと・まちねっとわーく事務局次長 綿引 均
- 内 容 ① 「未来の扉をひらく絵本の読み聴かせ」  
朗読・読み聴かせの専門家である講師から、効果的な読み聴かせの方法や絵本がもつ間接体験の意義等を学ぶ。  
② 「子どもの心のケアに役立つコミュニケーション」  
グループディスカッションやロールプレイングなどの体験学習をとおして、子どものストレスや不安にどう関わればよいのか、子どもの心のケアについて学ぶ。  
③ 「生きる力を育てる子育て10カ条」  
昔の子育ての知恵から家庭教育の大切さを学ぶとともに、グループワークにおいて親の役割について意見交換し、「my子育て5カ条」を考える。
- 日 程 令和3年2月26日（金）まで随時

**(3) 「さきがけ塾」の開催** **令和2年度予算額 623千円（報償費，賃借料等）**

生涯学習活動をとおし、市民と行政とのまちづくりに携わる人のために「さきがけ塾」を開催する。塾では市民生活を豊かにする学習プログラムを考え、実施に向けた方法を探り、行政が主催する講座の企画・実施に参画する人材の確保を図る。

- 対象者 生涯学習や学習プログラムの作成に関心のある市民
- 期 間 10月～翌年12月（1年3カ月）
- 回 数 理論編22回（月1～2回，水曜日18時30分～20時30分），  
実習編4回，実践編4回程度
- テーマ 「元気な明日を目指す水戸のまちづくり・ひとづくり」
- 募集人数 25名
- 会 場 水戸市五軒市民センターほか
- 内 容  
（理論編）

回	開催予定日	学 習 内 容	講 師 等
1	10月21日	開講式 元気な明日を目指すまちづくり・ひとづくり①	茨城県生涯学習・社会教育研究会 会長 長谷川幸介
2	10月28日	アイスブレイク及びコミュニケーション能力の育成とその実践	元茨城県学校教育相談研究会 会長 内田 裕

3	11月11日	魁のまち・水戸を目指して	水戸市政策企画課
4	11月25日	水戸のいきいき健康プロジェクト	水戸市保健所地域保健課
5	12月2日	元気な明日を目指すまちづくり・ひとづくり②	茨城県生涯学習・社会教育研究会 会長 長谷川幸介
6	12月16日	水戸の防災を学ぶ	水戸市防災・危機管理課
7	1月13日	いきいき長生き健康法と実践	茨城大学教育学部教授 富樫 泰一
8	1月27日	水戸の歴史を学ぶ	水戸市教育委員会歴史文化財課
9	2月10日	まちづくりとボランティア活動	茨城キリスト教大学 兼任教授 池田 幸也
10	2月24日	学習プログラムづくりの実践	ひと・まちねっとわーく 理事 高瀬 利博
11	3月10日	学習プログラムづくり① ブレインストーミング	ひと・まちねっとわーく 理事 高瀬 利博
12	3月24日	学習プログラムづくり②	ひと・まちねっとわーく 理事 高瀬 利博 水戸市生涯学習サポーター 綿引 均, 小平 文和
13	4月14日	チラシづくりに挑戦	生涯学習サポーター 見澤 淑恵
14	4月28日	学習プログラムづくり③	ひと・まちねっとわーく 理事 高瀬 利博
15	5月12日	学習プログラムづくり④	生涯学習サポーター 綿引 均, 小平 文和
16	5月26日	受講者側に立って学ぶ 『紫芳の字手紙講習会』	紫芳の字手紙認定講師 寺門 忍
17	6月9日	学習プログラムづくり⑤	ひと・まちねっとわーく 理事 高瀬 利博
18	6月23日	学習プログラムづくり⑥	生涯学習サポーター 綿引 均, 小平 文和
19	7月14日	学習プログラムづくり⑦	ひと・まちねっとわーく 理事 高瀬 利博
20	7月28日	ためして合点！プレゼンテーション	ひと・まちねっとわーく 理事 高瀬 利博
21	8月4日	アンケートづくりの実践	生涯学習サポーター 小平 文和
22	8月25日	記念講演	弘道館主任研究員 小塚のり子

【参考】これまでのテーマ（平成22年10月～）

第1期 子育て支援コース・地域支援コース

第2期 粋な幸齢期コース・暮らしと環境コース

第3期 社会の宝（子ども）育成コース・縁がつなぐコミュニティコース

第4期 参画と協働のひとづくり・まちづくり

第5期 参画と協働のひとづくり・まちづくり

(4) 「さきがけ塾」塾生との協働企画講座

※今年度は中止

令和2年度予算額160千円（報償費等）

市民と行政との協働による学習講座の企画・実施に携わる「水戸市生涯学習サポーター」を目指し、「さきがけ塾」第五期生のテーマ『参画と協働のひとづくり・まちづくり』を学んだ受講生が、学習の成果として作成した講座を市民に提供する。

(5) 「ほっとひといき夢らんど」の開催 令和2年度予算額 460 千円（報償費，消耗品費）

家庭教育支援事業の一環として，1歳6ヶ月から4歳未満までの未就園児と保護者を対象に，就園前に集団の中で子ども同士が遊んだり，子育て支援サークルのメンバーと意見交換を行う場を提供するとともに，家庭教育に関する講座を開催することによって，育児に対する悩みやストレスを解消できるよう子育て支援を推進する。

- 対象者 Aコース 水戸市在住の1歳6か月から2歳6か月までの未就園児と保護者  
Bコース 水戸市在住の2歳6か月から4歳までの未就園児と保護者
- 日 時 Aコース 10月～翌年1月の毎月第1木曜日 午前10時～11時30分(全4回)  
Bコース 10月～翌年1月の毎月第3木曜日 午前10時～11時30分(全4回)
- 会 場 水戸市福祉ボランティア会館
- 受講者 Aコース 親子15組  
Bコース 親子15組
- 参加費 1組400円（材料費として）
- 内 容

Aコース		Bコース	
開催日	内容等	開催日	内容等
10月1日	『親子ヨガ』 キッズヨガインストラクター 子安美穂 ベビーマッサージ協会 渡辺恵理子 夢らんど専属ボランティア	10月15日	『親子ヨガ』 キッズヨガインストラクター 子安美穂 ベビーマッサージ協会 渡辺恵理子 夢らんど専属ボランティア
11月5日	①『遊んで学ぼう(小麦粉ねんど)』 夢らんど専属ボランティア，ピアノボランティア 井上文代 または②『ヒップホップダンス』 ヒップホップインストラクター 日座芽久美，岡田早苗	11月19日	①『遊んで学ぼう(小麦粉ねんど)』 夢らんど専属ボランティア，ピアノボランティア 井上文代 または②『ヒップホップダンス』 ヒップホップインストラクター 日座芽久美，岡田早苗
12月3日	『遊んで学ぼう(クリスマス)』 と『音楽鑑賞会』 夢らんど専属ボランティア バルーンアートボランティア 佐藤友美乃 水戸子どもの劇場 みとびよ楽団	12月17日	『遊んで学ぼう(クリスマス)』 と『音楽鑑賞会』 夢らんど専属ボランティア バルーンアートボランティア 佐藤友美乃 水戸子どもの劇場 みとびよ楽団
1月7日	『遊んで学ぼう(風船人形)』 夢らんど専属ボランティア バルーンアートボランティア 佐藤友美乃 ピアノボランティア 井上文代	1月21日	『遊んで学ぼう(風船人形)』 夢らんど専属ボランティア バルーンアートボランティア 佐藤友美乃 ピアノボランティア 井上文代

(6) 育児ボランティア「えくぼ会」研修会 ※託児事業は今年度は中止

令和2年度予算額 67 千円（報償費等）

育児ボランティア中，事故や災害があった時のために応急手当の具体的な説明，実技（自動体外除細動器（AED））を通し，とっさの時に対応できる救命方法を学ぶ。

また，託児中に活用できるような技術の習得や，会員同士の親睦を図ることにより，託児中の

コミュニケーションを円滑にできるようにする。

- 対象者 育児ボランティア「えくぼ会」会員
- 日時 1回目 9月3日(木) 午前9時～11時30分  
2回目 調整中
- 会場 水戸市福祉ボランティア会館
- 講師 1回目 水戸地区救急普及協会  
2回目 調整中
- 内容 1回目 普通救命講習Ⅲ  
2回目 調整中

#### (7) 国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進

国や県・他市町村との連携を図り、相互の生涯学習に関する情報を共有化するとともに、企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し、それぞれが持つ人的・物的資源の活用を図る。

ア NPO法人 ひと・まちねっとわーくとの連携事業「茨城しぐさ」

イ 水戸女子高等学校との連携事業「みと弘道館大学 ゼロからはじめるシニアパソコン教室」

※ア、イとも「2 全市的な生涯学習の推進(1) みと弘道館大学の開催」を参照

※イ「みと弘道館大学 ゼロからはじめるシニアパソコン教室」については、今年度は中止

#### (8) 水戸市訪問型家庭教育支援事業

令和2年度予算額 690 千円(報償費等)

核家族化や少子化等による地域のつながりの希薄化などにより、家庭教育を支える環境は大きく変化するとともに、家庭をめぐる問題は複雑化しており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっている。

本事業においては、家庭でのしつけや子どもへの関わり方などについて悩みを抱えているにもかかわらず、様々な事情により相談や保護者向けの学びの場に出てくることが困難な保護者に対して支援を届け、保護者への支援を通じ子どもの育ちを支えていくことを目的にしている。

##### ア 家庭教育支援員による家庭訪問等の実施

保健師やソーシャルワーカーなどの家庭教育支援員(現在4名)が、2人一組で個別に対象家庭を訪問し、家庭教育に関する相談に乗り情報提供を行うほか、必要に応じ専門機関へとつなぐ。

※本年度は、広く公立・私立の幼稚園、こども園、保育所に周知を図るほか、対象を小学校1年生までに拡大し、総合教育研究所及び学校と連携を図り対象家庭の掘り起こしを行う。また、福祉部や保健医療部の関係課との連携強化を図る。

##### イ 水戸市訪問型家庭教育支援推進協議会の開催

元教員や子育て支援団体関係者など6名の委員からなる協議会を設置し、事業の推進方針や家庭教育支援員の活動支援に関することなどを協議する。年2回開催予定。

### 3 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策について

#### (1) 本市の基本的対応について（6月1日～）

##### 【市有施設等の利用に当たっての条件および留意事項】

- ・イベントや教室などの主催者または代表者（以下「主催者等」という。）は、利用者、参加者及び観覧者（以下「利用者等」という。）の健康状態を把握し、発熱者や具合の悪い方が参加しないよう対処すること。
- ・飛沫感染を防ぐため、利用者等の人数は、使用する会議室等の収容人員の、定員の2分の1程度に抑え、席を設ける場合は間隔を2メートル（最低1メートル）程度設けること。
- ・換気の悪い密閉空間とならないよう、窓の開閉や換気設備の運転などにより、定期的に外気を取り入れること。
- ・適宜、手洗いや手指消毒等を行うこと。
- ・大きな声を出すなど、飛沫が多く飛散する行為は行わないこと。
- ・会議室や体育施設を利用する場合は、感染が発生した場合の対応に備え、主催者等は利用者等の住所、氏名、連絡先の入った名簿を作成し、必要に応じて求められた場合はこれを提出すること。
- ・咳エチケットを守り、利用者等にマスクの着用を促すなど、各自感染予防に努めること。
- ・感染リスクを抑えるため、利用時間の短縮に努めること。
- ・その他、各施設における利用に当たってのお願いに協力すること。
- ・上記事項に従っていただけない場合は、利用の中止等を求めることがあります。

##### 【新型コロナウイルス感染症対策に伴う市有施設等の利用方針】

窓口業務については、市民サービス維持の観点から通常どおり運営する。ただし、運営に当たっては、下記の留意事項を遵守するものとする。

- ・施設出入り口にアルコール消毒液を設置すること。
- ・発熱等の風邪症状のある方の窓口利用を控えていただけるよう要請すること。
- ・施設内の換気等をこまめに行うこと。
- ・施設職員の健康管理に十分留意すること。

※感染の状況に変化が生じた場合には、今回の方針にとらわれず速やかに対策を講じるものとする。

#### (2) みと好文カレッジ主催事業における対応について

##### ア 感染リスクを考慮し中止（休止）とした事業

- ・ゼロからはじめるシニアパソコン教室
- ・「さきがけ塾」塾生との協働企画講座
- ・育児ボランティア「えくぼ会」による託児事業

##### イ 事業実施に当たっての対応

3密をさけることを基本に、上記本市の定める利用条件、方針を遵守し、事業を実施する。

（具体的な対応）

- ・講座内容等の見直し  
講座定員の削減、講座回数及び開催時間の短縮、向かい合わせにならないよう席を配置、飛沫飛散が少ない講座内容に変更
- ・衛生管理の徹底  
検温など参加者及び従事者の健康状態のチェック、マスクの着用、会場出入り口に手指消毒液を設置、使用備品の消毒、こまめな換気実施



### (3) 市民センターにおける対応について

市民センターにおいては、4月3日から5月31日まで、施設利用及び生涯学習事業の実施について、ともに中止した。

6月1日から、施設利用及び生涯学習事業の実施を再開したが、再開後は、下記のとおり利用条件を付し、感染防止に努めている。

なお、感染リスクを考慮し、調理室の利用及び一部講座については、7月1日からの開始とした。

#### 【利用条件】

##### ア 留意点の遵守

- ・体調不良（発熱や咳など）の方は利用を控えてもらうこと
- ・飛沫飛散を防ぐため、利用人数を収容人数の1/2程度に制限し、席の間隔を2m（最低でも1m）程度設けること
- ・時間の長短に関わらず、定期的な換気を行うこと
- ・手洗い、手指消毒を徹底し、咳エチケット（マスク着用等）を守ること
- ・大声を出すなど、飛沫を飛散させる行為を行わないこと
- ・可能な範囲で、規模、時間の短縮を検討すること

##### イ 利用者名簿の作成

- ・任意様式（代表者及び参加者の住所・氏名・連絡先が確認できるもの）の名簿を作成し、必要に応じ提出してもらう
- ・チェック表の提出

#### 【調理室の利用条件】

- ・調理にあたって、マスクを着用すること
- ・利用前に手指消毒を行うこと
- ・利用前後において、調理器具、食器、テーブル等の消毒を行うこと
- ・大皿料理で食せずに、個々に分けて食事を行うこと
- ・対面ではなく横並びで座ることを心がけること
- ・調理中の会話は極力控えること